

平成30年度 第6回千葉市障害者介護給付判定審査会美浜区審査部会議事録

- 1 日 時 平成30年9月14日(金) 19時00分 ~ 19時30分
- 2 場 所 美浜保健福祉センター1F会議室
- 3 出席者 (委員) 関根(務)委員、濱本委員、吉田委員、関根(吉)委員、額田委員
(事務局) 高齢障害支援課
上坂主査、佐藤主査補、小野主任主事、長島主事
- 4 議 題 (1) 障害支援区分の審査判定について(21件)
(2) 支給決定案(諮問審議)への意見について(2件)
(3) その他

5 議事の概要

(1) 障害支援区分の審査判定について(審査判定結果)

ア 一次判定について

- | | |
|---------------------------------|-----|
| (ア) 一次判定を修正しなかったもの | 21件 |
| (イ) 一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの | 0件 |
| (ウ) 一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの | 0件 |

イ 二次判定について

- | | |
|--------------------|-----|
| (ア) 一次判定を変更しなかったもの | 21件 |
| (イ) 一次判定を変更したもの | 0件 |

ウ その他

- | | |
|---|----|
| (ア) 判定結果の有効期限を3か月以上3年未満に変更することが適当であると判断したもの | 2件 |
| (イ) 判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用が適当との意見を付したものの | 0件 |

(2) 支給決定案への意見について(諮問審議結果)

- | | |
|----------------------------|----|
| ア 支給決定案を妥当と認める。 | 2件 |
| イ 支給決定案から変更することが妥当であると認める。 | 0件 |
| ウ 125%を超える支給決定は不要と認める。 | 0件 |

(3) その他

次回の審査部会の開催は、平成30年10月12日(金)に決定。審査案件数未定。

6 審査判定結果

(1) 事案1～14、16、18～21

一次判定、二次判定ともに変更なし。有効期間3年。

(2) 事案15、17

一次判定、二次判定ともに変更なし。有効期間は身体上、精神上の障害の程度が6ヶ月～1年程度の間において変動しやすい状態にあると考えられるため、「2年間」に変更する。

7 諮問審議結果 支給決定案を妥当と認める。(2件)